

# 第1回埼玉県消防広域化推進委員会議事録

平成30年8月30日（木）15:15～16:30

埼玉県危機管理防災センター第1災害対策室

## （出席者）

菅原 進一 東京大学名誉教授  
湯澤 俊 （一社）埼玉県医師会副会長  
工藤 正司 埼玉県市長会監事（行田市市長）  
花輪 利一郎 埼玉県町村会理事（寄居町長）  
大熊 郁夫 埼玉県消防長会会長（さいたま市消防局長）  
荒幡 憲作 埼玉西部消防局消防局長  
槍田 義之 埼玉県危機管理防災部長

## （次第）

- 1 開会
- 2 危機管理防災部長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議題  
(1) 委員長選出  
(2) 審議スケジュールについて  
(3) 埼玉県消防広域化推進計画の見直しについて
- 5 次回の開催日程について
- 6 閉会

## （議事）

### 議題(1) 委員長選出

前回委員長を務めた菅原委員に決定

### 議題(2) 審議スケジュールについて

資料「埼玉県消防広域化推進委員会の主な協議事項とスケジュール」により、事務局が説明。

#### （大熊委員）

第2回の委員会ののちに各市町村及び消防本部に意見照会を行うということだが、その意見を次の案に反映させるということか。

#### （事務局）

どういった形で反映させるかは検討させていただくが、いただいた意見や議会、県民コメントの結果を合わせて検討して最終案とする。

#### （大熊委員）

計画改定後の取組はどうするか

#### （事務局）

改定後の取組については事務局で検討していき、第3回委員会で報告させていただく。

### 議題(3) 埼玉県消防広域化推進計画の見直しについて

資料「埼玉県消防広域化推進計画 改定骨子(案)」により、事務局が説明。

(菅原委員長)

県1ブロックを理想としつつも、目標を7ブロックとするということか。

(事務局)

国の指針で県1ブロックを理想としているので、県でも県1ブロックを理想としつつ、10年後の目指すべき姿として7ブロックとしている。

(菅原委員長)

これまでの7ブロックの動きはどうか

(事務局)

ブロックごとに連絡会議を開き検討を行った。それぞれの取組については資料のとおりであり、3つの地域で広域化が行われた。

(菅原委員長)

基本的には政令市規模を目指すということか

(事務局)

前回の計画策定時、国は管轄人口30万人規模を目指すということだったが、本県では政令市規模を目指して広域化を推進する。

(工藤委員)

資料のP25を見ると5ブロックは他のブロックと比べて広すぎる。県全体の約1/3の広さがあり、さらに人口は少ない。これをブロック化すると何らか特別な方法を考えたほうがいいのでは。

(花輪委員)

工藤委員の言うように、埼玉県は山の多い地域や人口の多い地域があり、人口と面積のバランスが難しいように思う。

(大熊委員)

10年後の姿として7ブロックということだが国の広域化推進期限が来る5年後の姿というのも組合せとして考えるべき。そうすると喫緊の課題は小規模消防本部の解消であり、まず管轄人口30万人規模を目指した広域化であると思う。そういった内容を盛り込まないとこれまでに進んでいない7ブロック化を進めるのは難しいと思う。以前の広域化連絡会議では、政令市規模を目指して広域化という中で、さいたま市はすでに政令市規模の消防本部ということで抜けた。どこの政令市も単独でいくと思う。そういうことも踏まえてさいたま市を除く7ブロック化も考えられると思う。おそらくさいたま市の考えは変わっていないので前回と同じ結果になると思われるがどうか。

(事務局)

奈良県では県の計画で県1ブロックを目標としつつも奈良市、生駒市、その他で3ブロックとなっている。他県でも計画としては政令市も含めた広域化としており、本県でもさいたま市を含めての広域化で考えている。また、5年後の姿として、7ブロックを細分化することについては考えていない。細かい区割りを決めてしまうことで自由な発想の妨げになると思われる。

(大熊委員)

7ブロックをさらに細分化した組合せを示すのではなくても、5年後の目標を示すことは可能だと思う。たとえば小規模消防本部の解消として、小規模消防本部の広域化の組合せ

を複数示すなど。

(事務局)

小規模消防本部の解消を目標とするが、それぞれの事情があり、組合せまでは県が踏み込むことはしない。

(工藤委員)

第7ブロック全体で広域化の話が以前あったが、その際に羽生市、蓮田市が抜けた理由は何か。

(事務局)

理由としては財政面である。全国的にも財政面が理由で広域化がとん挫するケースが多い。もともと消防にお金をかけてこなかった市町村は広域化する先の消防本部と同等の負担を求められる。結果として、財政負担が増える。

(工藤委員)

行田市は熊谷市と指令の共同運用を行っており、機器の導入や維持にかかる費用を抑えることができた。さらに、協力関係もできるので、そういったメリットはあると思う。

(大熊委員)

前回と同じ7ブロックというのは昨年度実施したアンケート調査や消防力カードの回答をふまえて7ブロックということか。

(事務局)

まず、救急需要の増加に対処できるように政令市規模というのが理由としてある。昨年度実施したアンケート調査でも区割りは7ブロックという意見が多かった。

(大熊委員)

消防力カードについてはどうか。

(事務局)

消防力カードでは救急需要の増加や財政面への不安があるという意見が多かった。それらへの対処として政令市規模での広域化ということで7ブロックと考えている。

(菅原委員長)

大規模災害と広域化の関係はどうか。データ等はあるか。

(事務局)

アスカル火災では、地元消防本部から、対応に苦労したため、広域化を検討しなければという意見があった。また、昨年度の西川産業の倉庫が全焼する大規模火災は比較的規模の大きい埼玉東部の管轄であった。それでも、県内から大規模な応援を受けた際に、応援隊の指揮に苦労したので、大規模な火災が起きた際に指揮をとれるような人材育成が必要だと感じたと聞いている。

(花輪委員)

この10年間で3つの地域で広域化を行い、そのメリットをあげているが、デメリットはなかったのか。

(事務局)

職員にとっては、一部事務組合になると、議会などのこれまでにはなかった業務が増えるといったことがあるが、住民にはデメリットはない。

(荒幡委員)

たしかに、初めて担当する仕事があったが、それはデメリットであるとは思わない。住民へのサービスは向上した。

(花輪委員)

資料で各ブロックの取組をみるとそれぞれ事情があるのがわかる。事務局の説明を受けて広域化の必要性を感じた。

(槍田委員)

広域化についてはいかに住民にメリットがあるかを示すのが重要であると思う。また、広域化のメリットとしては消防本部の規模が大きくなることで職員に大規模災害への派遣の機会が与えられる点が挙げられる。緊急消防援助隊が出動する際も、埼玉県ではさいたま市消防局が出動隊を決定するが、派遣しても余力のありそうな規模の大きい消防本部から声をかけている。小規模消防本部では行田市が1回出動しただけであり、経験の差が生まれている。

(湯澤委員)

7ブロック化を目指すにあたって各ブロックへの財政措置は検討しているか。例えば、このブロックにははしご車を与えるなどの財政措置がないと計画だけでは進まないと思う。各ブロックに予算をいくらまでだすかなども明記したほうが良いと思う。

(事務局)

名称変更にもなう活動服の費用や、効率的な署所の再配置のための建設費などに国の財政措置はあるが、車両等を与えるものはない。また、どのブロックにいくらまでというのもない。

(湯澤委員)

具体的にどれくらいの財政措置が受けられるかというのがないと広域化は進まないと思う。さらに、広域化の期限についても何年の何月までというように明確にするべきである。どうすればどれくらいの財政措置が受けられるなどがわかりやすい計画でない。

(菅原委員長)

広域化の際に、給与の違いなどは問題になると思うが、決まった基準などはあるのか。

(事務局)

給与については、これまでに広域化した本部も苦労したと言っていた。それぞれの事情があるため、こうすれぱうまくいくというものはない。それぞれのケースに合わせて検討することになる。

(事務局)

今回の委員会でいただいた意見を参考に、骨子の内容をベースに、5年間でやるべき小規模消防本部の解消などを加え、広域化によるメリットや財政措置を具体的に消防や住民の方にわかりやすいかたちで書くという方向で計画の文案の作成を進めたい。次回の委員会でお諮りする。

(菅原委員長)

今後の進め方について意見はあるか  
⇒意見なし